

発行 三次民主商工会
〒728-0013
三次市十日市東3-10-1
ホームページ
<http://www41.tiki.ne.jp/~miyosiminsyo/>
メールアドレス
miyosiminsyo@mx41.tiki.ne.jp

No. 1907

2020・12・14

毎週月曜日発行

みよし民商ニュース



やっぱりいいね。助け合いの民商共済

全商連共済会第26回定期総会

民商共済会
の全国組織である全商連共済会の第26回定期総会がオンラインで行われ、三次民商共済会から藤井副理事長が代議員として参加しました。
コロナ禍で



仲間を守るため、学習を深めよう！

― 広商連共済会主催・アスベスト学習会 ―

民商共済会の県組織と救済制度の学織である広商連共済会を行い、三次民商共済会は、11月25日に商から7名が参加アスベストの被害実しました。

大商連共済会田中宏理事長

アスベスト認定への運動と歴史を話していただきました。所属する泉南地域は会員に建築業者が多く、さらに様々な業種でも体調不良を訴える人が多くなりました。そこで潜在的な被害者や曝露履歴の追跡などの必要性から専門医や弁護団の方々の講演で勉強して救済運動につなげていったそうです。

小林邦子弁護士

実態にも触れながら解決の道筋を教えてくださいました。アスベストは目に見えない物質で、知らない間に吸いこんでいることがあり、潜伏期間が20〜40年と長く、ある日突然発症します。この期間が長いので、原因と結果を結び付けるのが難しい病気です。病気や症状からアスベスト被害だと気づくためには定期的な健診が重要。異常を指摘され、再検査でも疑わしい場合は専門医にCTやレントゲンを見てもらうことが必要です。よくある例として肺がんを上げられました。アスベストが原因の肺がんでも、問診で「煙

草を吸う。また「吸っていた」と答えると「そのせいです」と片づけられることがあります。

中皮腫はアスベストが原因の病気なのですぐに手が打てます。しかし間質性肺炎と診断されたが実は石綿肺だったというケースもあります。

救済制度には救済法と労災があります。手厚いのは労災です。しかし事業主は特別加入をしていない場合、あきらめる人もいますが、修行期間に会社に勤めていることがありますが、そこで曝露している可能性があります。実際に労災が通った人もいます。

まずは行政認定を受けることが大切です。認定されれば治療費が無料になります。カルテ・医療記録の保存期間は

5年なので早く動くことが大事だそうです。

村松昭夫弁護士

アスベスト訴訟と今後の運動について教えてくださいました。2008年から国と建材メーカーの責任について闘っています。各地の高裁で14連勝をしており、来年の春には最高裁で決着つきます。この裁判に勝てば同じような環境の中で被害を受けた人も救済する道筋ができるので絶対勝たなければいけないと決意を話されました。

質疑応答も時間いっぱい続き、改めてこの病気が人災だと認識した学習会となりました。

みんな入ろう！民商共済！

助け合いの共済に加入者から喜びの声が寄せられています。

十日市支部のMさんは足の病気で入院することに。退院後、請求し給付を受け「大事に使わせていただく」と感想を。未加入の方、ぜひ入りましょう！



1人の会員が1人の読者を増やしましょう。

三 次
FAX

(0824) 62-3535
(0824) 62-1654

●『一人はみんなのために、みんなは一人のために』力を合わせて商売とくらしを守りましょう。

ドライバー募集中！！

高橋運輸有限会社

代表取締役 高橋 勇治

(一般区域貨物自動車運送業)

広島県三次市栗屋町159番地

TEL 0824-62-5333

FAX 0824-62-5016

◆大型ユニックにてブロックや足場材を納品・引き取りをしています。

20代異業種からの転職者もがんばっています。

免許や資格の無い方もサポートします。

若返りを目指し、新車の購入にも力を入れています。

コロナ対策もしっかりしています。

一度、話に来てください。

◆運送区域◆

中国5県を主に、四国全県、南は鹿児島から北は新潟辺りまで運んでいます。

コロナ感染増の地域は自粛中です。



☆入会金無料
☆会員拡大、読者拡大、
宣伝力ー運行やラインの
『いいね』などの宣伝行
動に懸賞金
対象期間は12月1日～
3月31日まで 詳細はの
ちほど
春の運動
今年は先走って
やつちやいます！

予約制 オンライン (ZCOMの使い方) の学習会

日時 12月16日 (水) 昼2時～
場所 三次民商事務所

年末調整についてのお知らせ

★年末調整点検会

点検会も3密を防ぐため、全体では行わずに予約制で対応します。

対応期間 12月14日～22日

1月7日～15日

時間 10時から14時30分

予約の無い方は対応できませんので気をつけましょう。

民商での持続化給付金対応時間

日時 12月14日～22日
昼3時～5時

※必ず予約をして来てください。

切り替えて
います！

無料法律相談

12月21日(月)
午後1時半～

※希望される方は前もって電話などで予約してください。

先月の申入れで、民商もコロナ支援制度の手続きに加えてほしいと要望しました。早速、三次市より「持続化給付金」の申請サポートキャラバン隊会場が設置されるとの報告がありました。
三次市HPから申請書等も入手できます。活用しましょう。

日程
12月13日(日)から
12月25日(金)まで【要予約】
8時30分～19時まで
場所 CCプラザ
予約申し込み
0120-279-6631

「持続化給付金」の
申請サポート会場設置

1人の会員が1人の読者を増やしましょう。

三 次 (0824) 62-3535
FAX (0824) 62-1654